

## 年金過少支給問題の早期改善を求める意見書

年金の過少支給の問題が、本年2月支給分にとどまらず、4月支給分に継続していることが分かった。年金は、市民生活を支える大切な資金であり、こうした事態が継続することに、本市議会として心を痛めている。

年金の過少支給問題は、日本年金機構が受給者に送った扶養親族等申告書が、従来は葉書で簡易な形式であったのに対し、用紙を大きくして煩雑な記入事項に改定した上、提出が必須であると理解しづらい内容だったために、未提出や記載ミスが続出したことに原因があった。その影響は少なくとも約139万人にも及んでいる。

また、日本年金機構から約528万人分の個人情報を入力を委託された国内の事業者が契約に違反し、中国の事業者に再委託を行うなど、ずさんな作業を行っていたことも判明した。この事業者の関係だけで約10万人分、総額20億円を超える過少支給が発生した。情報管理とともに、外部委託のあり方も問われている。

日本年金機構はこれまでも、平成27年に約125万件の個人情報を流出させ、平成29年には元公務員の妻ら約10万6,000人の年金約600億円が未払いだったなどの問題が繰り返され、そのたび再発防止を強調してきた。にもかかわらず、またも年金の過少支給を引き起こしたことは看過できない。

よって、政府においては、年金の過少支給問題の早期改善を図り、市民の安寧な生活を取り戻すため、次の事項について取り組むよう強く要望する。

- 1 年金の過少支給問題については、扶養親族等申告書の再送付など徹底した対策を講じ、問題の早期改善を図ること。
- 2 日本年金機構における個人情報保護のあり方を、委託のあり方と併せて徹底検証し、必要な改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年9月21日

内閣総理大臣 安倍晋三様  
厚生労働大臣 加藤勝信様

いわき市議会議長 菅波 健